

第三部 国府側資料

龔輝編著『中国抗戦画史』（香港欧亚文化事業公司發行）

第三章抗戦第一期（上）より抄訳（小見出しも葛西がつけた）

第一節 嵐の前の静けさ

英人記者のみた日中関係

民国二十六年（一九三七年）春、華北の情勢は平静そのものであった。当時、北平在住の英人記者ジェームス・バートラムは次のような感想を述べたものである。

「人々が極東での一九三七年春を思い出すなら、あたかも戦争への小さな溝が、平和か戦争かの分岐点になっていたのに気づかなかった一九一四年夏の、大戦前夜に似ていたと思うだろう。思い出しても、あの平和な新春は中国に新風をもたらした。すなわち重大な内部危機は平和解決（葛西注Ⅱ前年12・12と25、西安事件）、全国に団結の希望がでてきた。しかも日本はそれに対して無関心のようである。中国人をして驚異的ときえ感じさせた。こうした稀にみる一種の平静な空気は、東京と南京間の難しい情勢にとって代わった。三月には日本の銀行と実業界が経済使節団を組織して訪中し、大変楽観的な報告をした。聞くところによると彼らは、中国側が明かに不平を唱えている点は改める必要がある、と建議した由である。この親善使節団と華北の日本駐屯軍との間にはもとより若干

の食い違いがあるとはいえ、それは調整可能なものであった。この点に関しては、穩建派の華北駐屯軍司令官田代中将（但し病臥中）に最大の希望が託された。

一九三一年以来、どの年の春も戦争の暗い影がたちこめたが、この年は平和の光が有難く感じられたのである。確かに、日本の軍部とて早急に立場を変え得る状態にはなかったし、軍人内閣の林銑十郎大將が驕傲な態度で佐藤外相をおさえつけていたとはいえ、その寿命は目に見えていた。これで日本の穩建派は一見その勢力を挽回するかに思われたのだが、しかし経験豊かな觀察家はすでに首を横にふっていた」

その年の五月、バートラムは華北から日本へ行った。出発の日、米人の中国通オーエン・ラチモアは彼に對し、

「これは一九三一年にひどく似ている。えらい静かだ、静かすぎて私を安心させてくれないよ。私たちはまたも九・一八（葛西注『滿洲事変』）をみる恐れがありはしないかね……」
といった。

日本で一時期、自由派の運動が過熱化し、日華親善の曲が奏でられたことはあるが、それが滿洲へ突然進攻する導火線であったことを、みんなはよく記憶すべきである。ああした年には、誰もが國際間の道義遵守を否認しないのに、日本の外交は逆に凶暴なタカを平和のハトと取り換える準備をしていたのだ。

彼は途中でニュースを聞き、そうした感じを強めながら大連へ着いた。そこでは林内閣総辭職の

消息を耳にした。京城（葛西注『現ソウル』）へ着くと、それは真実となった。近衛公爵を首班とする新内閣はすでに成立しており、この革新内閣の使命は、佐藤前外相がすでに着手した日華提携を実現するにあった。しかし、新内閣の政策には頼りにならない点もあって、それは外相佐藤尚武にかわった広田弘毅が一九三六年の広田三原則（日本製の傑作『極東安定政策』）の主筆者で、同じ年にドイツと防共協定を締結した外交家であったことだ。杉山元は陸相、重工業と軍事工業界の代表馬場鉄一は蔵相に任じられたが、これらの名は、人氣があっても経験の足りない近衛公爵を圧倒した。混血集團の新内閣からは、すでに嵐の兆候がみられたのである。

広田三原則

ここでは日本側の迂余曲折に満ちた外交経緯をざっと述べよう。日本の二重外交は、霞が関と三宅坂間に矛盾がみられ、軍部には外交の権限も責任もないというものの、実際には多くの影響力をもっていた。外交官も少壮派の軍人と結びつくのが常であった。一九三三年、日本は国連を脱退し、極東問題に関する列強の意見を聞かなくなり、一九三四年四月十七日には天羽英二（葛西注『内閣スポークスマン』）は、次の有名な声明を発表するに至った。

「中国問題に関する日本の立場と主張には、列国と或いは一致しないものもあるが、それらは日本の東亜における指導的地位と使命に基づくもので、やむを得ないものである。日本が東亜の平和と秩序を維持するため、単独で責任をもってきた事実について、日本は当然のことと考えている。」

単独で東亜の平和と秩序を維持するのは日本の使命であり、日本はこの使命を実行する決意である」

声明は国際的な非難をあびたが、その実は軍の侵略を弁護するスピーカーの役割りをはたしたのである。

一九三五年一月二十三日、日本の広田弘毅外相は国会演説で外交方針を明らかにし、

「対外不侵略、不脅威、対中善隣、中国と接近をはかる」

と声明した。二月に入って朝日新聞記者が訪中した。これに対し蒋介石委員長は、

「中国はもとより平和を望み、道義を重んずる。中日両国間にある困難な問題は、道義を基本原則とする外交方式により、解決にあたればよい。広田外相の外交演説にいうところは、すでに中日関係好転の起点であり、日本の対中政策は改善されるであろう」

と述べた。同じころ、ハーグからの帰途日本を訪問した王寵惠氏は、広田外相に中国政府の善隣友好の意を伝達した。

「中国政府及び人民は、中日両国が平等の地位に立ち、相互にその完全独立を尊重するよう希望する。両国は互いに本当の友誼を維持し、外交方式をもって正常のルールとなし、平和外交以外の手段は絶対用いないようにすべきと考える」

といったものである。八月、蔣作賓大使は帰任し日本側と意見交換を続けたが、十月になると広田外相から確たる返事が示された。曰く「中国がまず次の三点に同意するなら、日本側から中国に

対する条件を提出するであろう」という、例の有名な広田三原則がそれである。

一、中国は以夷制夷の政策を必ず放棄し、欧米の勢力を籍りて日本を牽制しないこと。陽に日本との親善を唱え、陰に欧米と結び日本を敵となすが如きは、親善とはいいがたいものである。

二、中日『満』三国関係が円満に保持されることが、中日親善の根本前提となるので、まず中満親善の実現が望まれる。日本側では中国が『満洲国』を正式承認すれば、中国側に確かに誠意があるものと認める。中国側では種々の都合から即時承認は苦しくとも、『満洲国』が存在する事実は尊重されなければならず、『満洲国』と近接する華北地方には手をつくして紛争の起こらないようにし、かつ密切な経済関係は維持さるべきものである。

三、中日は共に有効なる赤化防止策を考えて、とくに中国北部辺境一帯の赤化防止策では日本と協議する必要がある。

われらが広田三原則の内容を仔細に分析してみると、そのなかには陰險な毒々しい意図が含まれていて、まず日本側は具体的でない概括的な原則で中国をまるめこみ、しかる後、徐々に計画どおり東北と華北の問題を解決しようとしている。中国がもしそれを受諾すれば、原則的に日本が中国の独立自主外交に干渉する権利を認めたことになり、防共の件については押しつけられて承認したことになる。このように、中日両国間の緊張した空気は依然として改善されなかった。

日本軍隊の侵華進攻はますます激しくなり、河北事件と張北事件以後も香河民変を策動したり、殷汝耕を背叛させたりした。匪偽軍（葛西注）国府軍以外の中国の軍隊）を援助してチャハル北部六県

を占領させ、日本人と朝鮮人の金儲けや税関での脱税を庇護した。匪偽軍の綏遠進攻を支援するため日本の軍用機は華北上空を不法に飛び、かつ華北駐屯軍の人数を増加し、津浦（葛西注「天津」→徐州、浦口）・平漢（葛西注「北平」→漢口）兩線の列車等では暴行事件が相ついだ。中日両国間の情勢はこうして日一日と悪化していった。

暗い日々

そうした時（葛西注「一九三六。昭11」、張群が外相に就任。中日両国が和戦の関頭に立たされたことを深く認識する彼は、駐華日本大使有吉、有田、川越氏らに誠意をつくして日本の対中政策を変更するよう勧告した。しかし日本側には誠意がみられず、引き延ばしを図るだけで談判は成功しなかった。そうした局面下、日本駐屯軍は些細なトラブルに対しても報復を加えてきた。

八月二十五日、四川省成都に暴動が発生、二人の日本人（葛西注「毎日新聞渡辺洗三郎記者等」）が殺害された。外交部は直ちに人員を派遣し真相を調査の上、責任をもって処理すると日本側に通告したが、日本側はチャンスとばかり川越大使に命じて排日行為の取り締まり、華北問題の解決、共同防共、上海・福岡間の航空路開設、対日関税の引下げ、日本人顧問の招聘、在華反日朝鮮人の駆逐、等の強硬な要求をだして威圧してきた。これに対してわが政府は、成都事件に遺憾の意を表し、犯人を厳罰に処し責任を問い、死者の家族に弔慰金を負傷者には治療費を支払う、と冷静に回答した。日本側の成都事件と無関係な要求に対しても、ケース・バイ・ケースで随時対処しようと提言した。

しかし、こうしたわが政府の建議は、日本軍部の横車で水泡に帰し、外交ルートは中断同様の状態にたち至った。

政府のそうした外交対応のほか民衆の武力も着々強大になりつつあった。東北方面では馬占山、蘇炳文將軍の部隊が東四省を追われてそちこちに散り、圧迫された民衆と結びついて遊撃隊を成し、青紗隊（葛西注「土匪の類」）を利用して日本軍の兵營保堡、運輸線を襲撃し、敵と偽政府の永久統治に脅威を与えた。華北方面では宋哲元將軍の部隊が、表面は屈服した如く装いながら内心は憤怒の炎を燃やし、日本の華北駐屯部隊と大小の衝突をくりかえした。また、二十二年（葛西注「民国。昭8」）の夏のように、察北抗日同盟軍の馮玉祥、方振武、吉鴻昌將軍らが参戦したとはいえ、大部分の民衆が愛国心を發揮したことで決戦五十数日の末、沽源、多倫などの数城市を収復、敵の西進を阻止し得たのである。二十五年（葛西注「民国。昭11」）冬の綏遠の戦いでも、全国の民衆に鼓舞支援された傅作義將軍の士氣は旺盛で、一気に百靈廟を収復、内蒙進攻をねらっていた敵に重大な打撃を与えた。このように民衆の力が強まったことは、日本軍に一つの事実を認識させた。それは、城市を占領することはさほど困難ではないが、最も困難なのは守備で、敵意に満ちた民衆の襲撃を受ければ難しくなる。これらの事実を、はてしない戦争の行程で日本軍は身をもって知るに至った。別の角度からいえば、日本軍閥はすでに中国人民の対日敵意を武力で屈服させるか、または大量虐殺によって消滅させるか、といった意外な大戦争に臨んだことを意味する。

中日戦争は蘆溝橋事変（葛西注「国府側では事件とは呼ばない」）によりさらに一段階進んだ。外交接

触は終りを告げ、軍事接触が始まったのである。蘆溝橋辺の衝突は小さな火であるが、燎原の火となる情勢はとつくの昔に潜在していた。われらは先ず日本の華北駐屯軍の活動から説き起こそう。

外国軍隊の華北駐屯が始まったのは辛丑条約締結後（一九〇二）、条約第九条「中国は諸国との間に兵員駐留を認め、黄村、廊坊、楊村、天津、軍糧城、塘沽、蘆台、唐山、灤州、昌黎、秦皇島、山海関の京師より海道に断絶のおそれなからしむべし」に基づく。約定には人数の明文規定がないとはいえ、但し連合軍指揮官の共同決議により、平時の駐留員数は総計八千二百人をもって限度とすべきであり、どの国も二千人を超えるを得ず、とされている（そのうち公館保護の人数二千百名と規定されているから、日本軍の人数は四百人で砲は四乃至六門の筈である）。だが日本軍は辛丑条約本文をタテにとり、増兵を続けた。二十五年（葛西注『民国。昭11』）日本駐屯軍はすでに八千人以上になり、その駐屯地区も十三か所の範囲を越え、通県、豊台には歩兵、砲兵、工兵が多く駐留し、古北口、喜峰口、冷口等の要所には大軍が駐屯していた。駐屯軍司令官は田代皖一郎中将で、その駐屯旅団には歩兵二個連隊、砲兵一個大隊、工兵一個大隊、電信兵一個連隊、輜重兵一個大隊と守備隊（北平、天津、山海関三隊）、憲兵隊、騎兵、山砲、戦車、航空、自動車、オートバイ、化学部隊を有し、軍用犬や伝書鳩、無線塔、軍用艇等も配備。このような戦時配備は何を物語るか、極めて明瞭である。わが二十九軍は北平を側面防衛のため、宛平県城内や豊台駅付近には一個大隊を駐屯させ、清河には河北省保安隊を駐屯させていた。日本軍はわが軍が防衛活動するのを嫌い、二十五年六月にはわが軍の失馬事件（葛西注『軍馬が逃走したこと』）に計画的事件だと難くせをつけて何回も衝突。わ

が方が何度も交渉を重ねて円満解決しようと努めても、結局は撤兵させられて事は終わった。また九月には双方が行軍に道を譲らず、敵はわが軍に斬りこみ大衝突となったが、またもやわが方が豊台駐屯から離れることでケリがついた。わが軍が離れたあとの豊台には日本軍一個大隊が進駐した。この大隊はいつも演習に名をかりて蘆溝橋付近一帯で、地形偵察、掩体構築などの活動をした。はじめのうちは一か月か半月に一回の演習だったが、やがて三日か五日に一度となり、はじめは模擬弾射撃であったが、後では実弾射撃となり、はじめは昼間演習だったものがそのうち夜間演習になった。演習では数回にわたって城内を通過したいと要求してきたが、わが方の嚴重拒否にあった。その後、敵は北寧鐵路局長名儀をかり、豊台と蘆溝橋間にある民田を購入して兵営や飛行場をつくるために測量したいと強硬に申入れてきた。日本軍の演習も段々と力がいり、風雲をはらみつづ七月七日の夜の事変となったのである。

第二節 『七七』蘆溝橋事変

民国二十六年（葛西注『昭12』）七月七日夜十時、日本軍の一個中隊が蘆溝橋付近で夜間演習を終えて帰隊せんと集合したが、兵隊一名が失踪したので、宛平県城外を搜索せるも不明だと称し、城内に進入せんと威嚇射撃を加えてきた。北平の日本側特務機関もわが当局に嚴重交渉を申入れ、談判をしていたところ、間もなく失踪した日本兵は帰隊していたことが判明した。しかし日本兵の失踪状況を調査したいからと、わが方にも人員の派遣を求め、合同で調査中、豊台の日本軍はすでに

出動、強引に宛平県城に進入せんとし、わが城内駐屯軍に対し西門外への撤退を求めてきた。わが方が拒絶するや、日本軍はただちに迫撃砲をもって県城に攻撃を加えてきた。わが方の県城守備軍は二十九軍の一部、吉星文連隊長、金振中大隊長であった。王冷齋專員（葛西注Ⅱ特定の任務をもつ中国特有の役人）も地方官として、現地折衝の重任に当たった。

八日の夕暮れ、激戦が三時間も続き敵軍（葛西注Ⅱ日本軍）の死傷はわが軍に倍し、攻勢は挫折した。その晩は小康状態のまま九日の朝を迎えた。敵は大量の援軍を集め、戦火は拡大されんとしていた。銃砲声の交錯するなかで北平の外交接触は行なわれたが、事件発生から二週間、双方は手段を弄し空嚇しをかけたり談判条件を持ちだしたり、考慮を求めたり前言を翻したり、しばらくするとまた同じことを提出、実にクルクルと変幻、つかみどころがなかった（敵は停戦の約束を前後四回も破った）。同時に注意に値する点は、この短い期間中に一日として小ぜり合いのない日はなく、敵は一向に撤兵の準備をしなかったこと。双方で細かい協議をしている短時日の間に日本軍部は国内で動員令を下し、大軍を以って大戦を準備する一方、民衆を煽動し対華膺懲を鼓吹したことで、日本側の北京協議は作戦準備のための引き延し戦術にすぎなかった点である。

あの時、冀察政務委員会主席兼第二十九軍総指揮の宋哲元將軍は、ちやうどうまく墓參歸郷中で、この直面する困難な課題を避けることになった（わが国の政治家はいつもズルズルに引き延ばしの手をつかって局勢を悪化させた。日本側の宋將軍に対する「いかなる挑発の下でも、日本側との衝突を避ける誠意ある態度を示せ」も既に耳うるさく、耐えられないことではあった）。北平にあって軍事上の責任を負う馮

治安將軍は年もまだ若く血氣盛りで、当日の北平、天津の情勢と全国人士の激昂、加えて日本軍の過分の圧迫が忍耐できないところまできていたので、軍事抵抗は避けられないものとなっていた。

なかでも重要なのは、わが国民政府や領袖がこの局面に対して表明した明確な態度である。七月十九日、蔣委員長は廬山で理非曲直氣宇壮大の演説を行なった。彼は四つの要点を提出、中日紛糾の和平解決には「一、いかなる解決も、主権と領土の完全を侵害してはならない。二、冀察行政組織のいかなる不法改変も許さない。三、冀察政務委員会委員長宋哲元のように中央政府から派遣された地方官吏を更迭せよ、と誰も要求することはできない。四、第二十九軍の現駐屯地区はどんな拘束にも応じられない」ことを中国は堅持する。なお彼はこの演説中、中国の対外政策は民族自決と国際共存にあると重ねて声明、

「われらが東四省を失って既に六年の久しきに及び、塘沽協定に続き衝突地点はいま北平の門口たる蘆溝橋に達した。蘆溝橋が圧迫、占領されるを許せば、今日の北平は第二の瀋陽となるだろう。今日の北平がもし昔日の瀋陽に変われば、今日の冀察は昔日の東四省となるだろう。われらは平和を望むが安逸を求めない。決して戦争を求めるものではないが、応戦の準備はする」

と述べた。彼はまた日本当局に対し、

「蘆溝橋問題が中日戦争に拡大されるかどうかは、全く日本政府の態度いかんにかかっている。平和の希望がもてるか断たれるかのカギは全く日本軍隊の行動にかかっている。平和が絶望となる一秒前までわれらは平和の望みを捨てず、平和的外交方法をもって蘆溝橋問題の解決を求めるもので

ある」

と言った。これは華北軍のまさに期待していたところで、中央政府の華北局面に対する率直で有力な保証となった。このときから華北にはいかなる変化が発生したか、今さら多言を要すまい。當時日本の軍閥はわれらが領袖の莊嚴なる演説に対し、迅速な行動をもって外交戦術上一撃を与え、もってわれらの重大決意を即座に粉碎せんとした（日本では少壮派の軍人が手柄を競い、局面の悪化を期待していた）。彼らは、ボロ服を着た実力薄弱な支那兵しか眼中になく、祖国防衛のために犠牲を辞さずと領袖の呼びかけに応えるべく準備中の事実を知らなかった。

七月の第四週に起こったできごとを簡単に述べると、二十一日に中日双方が『撤兵』を宣言した。二十二日、わが方は日本軍が撤兵していないことを発見。そのとき宋哲元將軍は故郷の樂陵から北平に帰ったばかりだったが、すぐに命令を下し、『反日』の百三十一師を百三十二師と交替させた（但し日本側は直ちに、そんな措置は物事の解決にあまり役立たない、と指摘してきた）。彼の措置は時間稼ぎであって平和の代価を願うてのものではないようだった。日本側としては何が何でも宋將軍を軽々に放そうとはせず、二十三日になると『第一次最後通牒』を提出。このとき日本軍は関外（葛西注¹長城以北。すなわち満洲等）から移動してきた兵力一個師団を越え、空軍の実力は百機以上にふくれ上がっていた。

七月二十六日、日本空軍の出動によって、軍事行動の幕はあけられた。日本側は、中国の何者か天津へ通ずる日本の電話線を破壊したと称し、空軍をして廊坊の村落を奇襲させ一片の瓦礫とな

し、一千名余りを死傷させた。同じ日、北平の日本軍側はまたも宋哲元に『第二次最後通牒』を提出し、宋氏の部隊が河北省南部に撤退するよう要求してきた。宋氏はまる一日考えた末、日本側の要求を拒否、並びに自己の部下に対し、

「これ以上のいかなる侵略にも抵抗せよ」

と命令した。

二十六日夜、大井村付近の日本軍は荒々しく彰儀門から北平城へ入城しようとしたが、わが守備軍警に阻止され、たちまち衝突となった。宋將軍は即刻、趙登禹將軍を南苑指揮官に、三十八師の董升堂旅団をして豊台を襲わせた。二十七日、わが軍は猛攻のすえ豊台を収復、同時にわが蘆溝橋、八宝山両処の軍隊も五里店、大井村付近の敵を駆逐し豊台へと猛進した。そのとき南苑方面の敵は増援を得て反撃に出、二十機の敵機はわが軍を狂ったように爆撃、多数の死傷者を出すに至った。副軍長佟麟閣、師長趙登禹の両將軍もやられた。南苑における形勢不利は、豊台戦の功敗を分けることになった。二十八日夜、敵砲兵隊は宛平県城及び長辛店を砲撃、一昼夜の後、わが軍は宛平を放棄せざるを得なくなり、良郷、涿州の線に転進した。蘆溝橋もついに敵手に陥ちた。

バートラム氏のいうように、われらがこれらの事件を追記するならば、事件そのものよりも、彼らの軍事行動拡大の序幕であった点に意義がある。もしも当時の状況を、崩れさった土塀と青々とした高粱畑の青蚊帳を背景に、大刀隊をして日本軍に夜襲をかけさせる、と描写すればさぞかし勇ましかろう。しかし、蘆溝橋という地方は事件からいえば、大局的にみてそう重要な一角ではなかつた。

た。事件が他の情況下に発生（たとえば一年前）したとしても、それはわれらの忍耐の記録を一件増すにすぎず、蘆溝橋辺の銃声は中日間に延期久しかった実力試験の序幕としての『戦争』がついに来たことを物語った。（日本軍の戦略上、北平を包囲することは宿願であった。榆関と熱河の占領は、即ち北平をもう一面から遠まきにし、冀東偽組織の成立と増兵、豊台占領で三面包囲をなし、もう一面の網の口——北平西南方交通要点の蘆溝橋占領で、四面包囲は完成するのであった）

《蘆溝橋》

蘆溝河上にかかる大橋が蘆溝橋で、蘆溝河とはすなわち永定河で沽河五大支流の一つである。永定河の上流は黄土帯で水が渾濁しているので渾河の称がある。三家店あたりからの下流は平地で河が溢れ積冲のため水は肌色に変わる。北方人は真っ黒でないものを盧と称したので、ここを盧溝と名づけた。蘆溝橋は金の時代に架けられた大石橋で、長さ六六〇尺（葛西注Ⅱ約二二〇メートル）幅二六尺、北方の大きな構築技術の一つでマルコポーロの遊記にも大きく書かれている。蘆溝橋は北平の西南二六里（葛西注Ⅱ一三キロ）の所にあり、公路を通じて宛平县城は橋のたもとにある。平漢線の鉄橋は北方半里（葛西注Ⅱ約二五〇メートル）の所にある。平漢線は蘆溝橋で二つに分かれ、その一つは東北方の北平に直通し、支線は通県（葛西注Ⅱ通州ともいう）に至っている。もう一つは豊台に至り北寧線につながっている。平綏線（葛西注Ⅱ包頭↓北平・豊台）は北南方から西便門外で平漢線と交叉し、豊台どまりとなっている。これで蘆溝橋がいかに重要地点であるかが分かるであろう。（以下略）

中国国民党五期三中全会赤禍根絶決議

一九三七年（中華民國二十六年二月二十一日 於南京）

わが党は歴史的使命をおび、総理（葛西注Ⅱ孫文のこと。以下同じ）の遺教を奉じ、国民革命のために尽力することにより国家を建設し、民族を復興してきた。春秋無限の精神にもとづき、世界に對しては大いなる大同の世の到来を切望し、国内に對してはことさら境界や縄張りを設けようとは毛頭考えず、ただ国力を集中することのみを求め、統一の基礎をすえ、中国の自由平等をはかってきた。それ故、三民主義を服膺し、革命方略を遵奉してともに国民革命のために努力せんと望む者は、誰でもこれをひきいれて同志としなかったというのではなく、誠意をつくしてこれを受け入れてきた。これは総理が興中会・同盟会・中国革命党、さらには中国国民党の創立に至るまで一貫して保持された精神である。したがって興中会および同盟会の時代において、民族意識を有する志士を招聘したし、民国一三年の改組の際には共産黨員の個人加入をも受け入れたのである。このことは史実にて誰にも確認されるところである。ところが共産黨員は、わが党に加入したのちその誓約を実施せず、わが党の掩護のもとにありながら初めはわが党に對して密かにカベを設け、次いであらゆる方法を用いてわが党の分裂を策した。

当時わが党は努めてこれに耐え忍び、その反省を願った。国民革命軍が湖南を出発し武漢を制圧するに及んで、（共産党は）再びわが党と民衆のつながりを分断、赤化の禍根を植えつけることにより、わが党の革命建国の基礎を転覆しようとはかった。すなわち上海・南京に東下する軍隊を阻止し、北方の鄭州・開封を平定せんとする戦役を牽制し、湖北・湖南の恐怖を醸成するなど、南京・武漢（対立）のいたましい歴史をつくりあげた。そのため北伐の大方針は幾度となく停顿をきたした。（共産党は）さらに誰はばかることなく紅軍の創立を宣伝し、わが党上部を破壊し階級闘争を煽り、革命政権を奪取した。わが党は党の基礎を固め、北伐を完成して人民の危急を救わんとする見地から、ただちに臨機応変の決断を下さざるを得ず、肅清工作を行なった。これは共産党員自らが国民から離脱、自らの手でわが党から去ったものである。当時の事実は歴然としており、衆目の一致するところである。

次いでまた、一方ではその邪教（葛西注Ⅱ共産主義）を鼓吹して青年を惑わし、他方では人々を集めて各地で騒動を起こし、禍をなおすこと十年余、十数省に害毒を及ぼした。とくに武漢・南昌・広州・長沙の変乱、および広東の海陸豊、福建の竜岩・永定、江西の吉安・上饒・永新・銅鼓・弋陽、湖南の平江・瀏陽・華容、湖北の沔陽・黄安・監利、河南の商城・潢川などの県では匪（共産）の足跡いたらざるところなく、田畑は荒廢に歸した。さらに彼らは偽政府を樹立し江西・広東・福建・浙江・湖南・湖北等の省を長期にわたって蹂躪し、人民は最も重い苦痛をうけた。中央としては人民を保護する責任があるため、人民を害する無頼の徒を掃蕩せざるを得なくなった。この数年

来、わが将兵は智勇と忠誠により着々と掃蕩をすすめ、将兵が三民主義を堅持し犠牲的に奮闘した結果、ついにその禍根を断つことができた。（葛西注Ⅱ第五次剿共戦の成功。中共側でいう長征二万五千里の大敗走）

およそ匪賊（共産党）たちが盤踞していた土地は国軍によって奪回され、ただちにそれぞれの順序によって処理し、流亡の民は呼び戻して業に安んじさせ、数か月のうちに原状回復、人民は安住の地を得たことを喜んでゐる。わが方は寛容をもって残虐にかえており、両者が様相を異にすることは、比較すれば婦女子でも容易に知ることができる。彼ら（共産党）は江西で全面的に崩壊したのち湖南・貴州・雲南の辺境から四川へ、さらに甘肅・陝西・寧夏・青海・山西の各省へと逃れ、人民に対しては脅迫を加えた上これを殺害、家屋はことごとく破壊し焼き払うなど、都市と農村の経済に対して破壊の限りを尽くさざるなく、ために残ったものは皆無の状態となった。これらはすべて明確な事実であり、いちいち列挙するまでもない。とくに心痛の極みなのは九・一八事変以後、国難重大で、全国民が統一政府の下で国力集中、誠意団結、精魂もって建設に従事し国防を充実、もって外侮を防ぐとしても力いまだ及ばざるを恐れていたとき、共産党員はこうした国家危急存亡の危機に乘じ思いのまま騒乱を行なってきたことである。呉淞・上海の戦役に際しては贛州を猛攻し、長城各地の戦役に際しては撫州を猛攻、南昌を危機に陥れ抗敵の軍隊を牽制するようなことをした。このほか、国防を破壊し、民力をそこなうなどの行為はますます激しくなっている。あれを言い、これと思うとき、国をあげて憤慨しないものはない。しかるに現在、共産党員は辺境の地

で困窮するのあまり、（国民政府に）帰順してその命令をうけることにするとその説を唱えている。わが党は博愛を心としており、人が自ら悔い改める道を断つことはしない。

しかしながら過去をかえりみ、将来を考えれば、再度の誤りを許すわけにはいかない。彼らが誠意をもって過去を悔い、三民主義に服従、国法遵守、軍令厳守、自ら戒めて中華民国の善良な国民となるのでなければ、中央としては国家の治安保持、全国民の生命財産保護のため、巧言暴行の一部徒輩に対し、姑息的態度をとることは民族に無限の大禍を残し、数億人民永久の利害を放置するもので、断じて許すわけにはいかない。だが現在では、最低限度の措置を述べれば次のとおりである。

第一、一国の軍隊は編成を統一し、号令を統一してこそ緊密な連繫の効果をおさめることができる。一つの国家には、主義が絶対に相容れない軍隊を存在させたり、同時に共存させたりすることは断じて許されない。故に、いわゆる「紅軍」および其の他の名目をかりた武力は、徹底的に取消さなければならない。

第二、政権を統一することは国家統一の必要条件であり、世界のいかなる国家でも一国に二つの政権が存在することを断じて許さない。故に、いわゆる「ソビエト政府」および統一を破壊するその他のすべての組織は徹底的に取消さなければならない。

第三、赤化宣伝は、救国救民を旗印とする三民主義とは絶対に相容れないもので、わが国民の生命や社会生活とは極度に相反するものである。故に、赤化宣伝は根本から停止しなければならぬ。

第四、階級闘争は一階級の利益をもって本位としており、その方法は社会全体を各種の対立階級に分裂させ、これらを互いに殺しあい、敵視させるものであり、必ず民衆を奪いあい武装暴動の手段にでる。そのため社会の安定はなく住民は離散する。故に、階級闘争は根本的に停止しなければならない。

要するにおよそ自主独立の国としては、反国家、反民族、かつ外力依存の団体を断じて許すことはできず、また民生破壊、道德破壊のいかなる行為も絶対に容認することはできない。わが党は建国立民の責務を負っており、共産党の封建的、割拠的、専制的で残酷な策略、及び国際的組織を背景として国家の統一を破壊するが如き行動と宣伝は、建国立民の趣旨と絶対相反するものである。故にわれらは先ず、中華民国固有の精神と道德を回復し、中華民国独立自主の人格を樹立する。そうすれば中華民国固有の版図を回復し、わが中華民族の輝ける歴史を継承して、三民主義を実現することができる。そのために、赤禍は根絶しなければならない。これはわが国家と民族を護持するために絶対不変の大道である。およそこの主旨を体し、はっきりと決意し、事実をもって全国民の前にこれを明らかにする者は、いずれも容認されるのである。さもなくば依然として国論と世論を重視せざるを得ず、詭弁（葛西注）二月一〇日付の本書別掲『国民党三全会に宛てた中共中央電報』をさす）を軽々しく信じて国家民族に無限の禍根を残すようなことは決してできないのである。わが党の責任はまさにここにあり、あえて全国同胞に明確にこれを告ぐるものである。

〔葛西注〕

このように寛容な精神をもち、折角苦心して討伐した共産党の敗残兵に情けをかけた中国国民党は、そ

れから五か月半後の七月七日『蘆溝橋事件』でたつぷり「謝恩」される羽目となった。つまり、日本の駐屯軍（青木中隊）はあのととき実弾を所持しておらず従って発砲もしていないのに、中国共産党は自分で発砲しておきながら「日本が攻めてきた！」と中国国民党に早々とご注進（本書一六一頁。七月八日の中共電報）に及び、ついに恩人の国民党を日本帝国に叩いて貰うように仕向けたのである。

蔣介石の廬山演説

一九三七年七月十七日の『在中華民國国防會議上的蔣院長演辭』を全訳

皆さん！ 中国が外に平和を求め、内に統一を求めつつある現在、突然発生した蘆溝橋事変については単にわが全国民衆が痛憤するのみでなく、全世界の世論をも震撼させている状態であります。この事変の発展の結果は単に中国の存亡にかかわる問題となるばかりでなく、世界人類の禍福にかかわる問題となります。皆さんは国難に関心を抱き、この事件にも無論のこと特別深い関心をよせておられる。そこで、この事件のいくつかの重要な意味について、ここで皆さんに率直にご説明したい。

第一に、中国民族はもともと平和を熱愛しており、国民政府の外交政策は、従来から対内的には自存を、対外的には共存を求めることを主張してきた。本年二月の三中全会（中国国民党）の宣言ではより一層明確にこのことが表明された。最近二か年来の対日外交はひたすらこの方針を守って

前進努力し、これまでの常軌を逸した各種の状態をことごとく外交の常道に戻し、正しく解決しようと望んだ。こうした苦心と事実是国内外において見ておられるとおりであります。われらが国難に対処するには先ず何よりも自国のおかれた立場を、われらが弱国であることを認識し、自己の国力について忠実な評価を行なわなければならない、国家が建設を行なうには平和が絶対に必要なことを認識しなければならない、と私は常に感じてきました。これまで数年間、不平不満を耐え忍び、対外的に平和を保ってきたのもつまりこの理由からでした。一昨年、五全大会の外交報告で私は、「平和が根本的に絶望となる時期が到来しないうちは決して平和を放棄せず、犠牲がまだ最後の瀬戸際に達しないうちは決して軽々しく犠牲を口にせず」

と言ひ、次いで今年二月、三中全会での「最後の瀬戸際」についての説明でわれらの平和愛護（方針）を十分に表明しました。われらは弱国であるが、もし最後の瀬戸際に直面すれば全民族の生命を賭して国家の生存をはかるのみであり、その時には最早中途妥協は許されない。中途妥協の条件は全面投降、全滅の条件しかないことを知るべきであります。全国民は最後の瀬戸際なる意味をはっきりと認識し、一度最後の瀬戸際にいたればわれらは犠牲覚悟で徹底的に抗戦するほかない。犠牲の決意を固くすれば最後の勝利をかちとることはできるが、もしあちこちを彷徨し一時の平安をむさぼろうと妄想しようものなら、それこそ民族を永劫に再起不能の状態に陥れることになりましょう。

第二に、今度の蘆溝橋事変発生後もなお、それは偶発的に発生したものだと考えている人もいよ

うが、一月以来の相手（日本）の世論または外交上の直接間接の表明はことごとく事変発生の兆候をわれらに感じさせた。そのうえ事変発生前後には種々のニュース——塘沽協定の範囲が拡大されるだろう、冀東カイライ組織が拡大されるだろう、二十九軍は追っぱられるだろう、宋哲元は下野させられるだろう、といった種類の風説が枚挙にいとまないほど伝わった。

こうしたことから事件が決して偶発的なものでないことが考えられます。この事変の経過から、他国（日本）が中国を陥れようといかに大急ぎで苦心慘憺しているか、また平和はもはや容易には維持できそうにないことがわかります。現在もし平安無事を求めるとすれば、それは他国（日本）の軍隊が無制限にわが国土内に出入りするのを許すことになるだけで、逆にわれら自国の軍隊は自国の土地に駐留できないように制限されてしまい、また他国（日本軍）が中国の軍隊に対して発砲するのにわれらは返砲することが不能になる。言いかえれば、それは他国（日本）が包丁と俎板^{まないた}になり、わが方が魚肉になることです。このようにわれらは人の世で無上の悲惨な状態に直面しようとしており、これは世界中で多少とも人格をもった民族なら、どの民族であれ到底忍びようのないものです。わが東北四省が占領されて既に六年もの長きに及んでおり、これに続いて塘沽協定が生まれたが、今では衝突地点は既に北平の入口たる蘆溝橋にまできている。もし蘆溝橋までが他国（日本）から圧迫占領されてもかまわんというのなら、わが五百年来の古都で北方の政治・文化の中心、軍事上の重要地点である北平は第二の瀋陽になってしまう。今日の北平がもし昔日の瀋陽（奉天）になるとすれば、今日の河北・察哈爾（省）もまた昔日の東北四省になってしまう。北平がも

し瀋陽となるならば、南京がまた北平の二の舞いにならぬという理由がどこにありますか。従って蘆溝橋事変の推移は中国全体の国家的問題であり、この事変を解決できるかどうかは最後の瀬戸際のギリギリなのであります。

第三に、万一にも本当に避け難い最後の瀬戸際にたちいたったならばわれらは無論のこと犠牲覚悟で抗戦するのみであるが、しかしわれらの態度は応戦するだけでこちらから戦いを求めてゆくものではありません。抗戦は最後の瀬戸際に対応するやむを得ざる方法であり、わが国民は必ずや政府が既に全面的な準備を整えつつあるのを信頼してくれるでしょう。われらは弱国だし、また平和を擁護するのがわれらの国策なのだから、戦いを求めてゆくべきではないが、弱国とはいえ民族の生命を保持し、祖先がわれらに残してくれた歴史上の責任は負わざるを得ず、従って万やむをえざる時はわれらは応戦せざるを得ないのであります。既に戦端が開かれた以上、われらは弱国なるゆえ最早妥協の機会はなく、もし僅かな土地、僅かな主権であれ、それを放棄するならばそれこそ中華民族永劫の罪人となるでしょう。そのときには民族の生命を賭して、われらの最終的勝利を追求するのみであります。

第四、蘆溝橋事変を中日戦争にまで拡大させないように出来るかどうかは、全く日本政府の態度いかににかかっており、平和の望みが断たれるか否かのカギは全く日本軍隊の行動いかににかかっている。平和が根本から絶望になる一秒前でも、われらはやはり平和的外交方法によって、蘆溝橋事変の解決をはかろうと希望するもので、われらの立場は極めて明瞭な次の四点であります。

(一) いかなる解決(方法)であれ、中国の主権と領土の完璧性を侵害するものであってはならない。
 (二) 冀察行政組織に対するいかなる不法な変更も許さない。

(三) 冀察政務委員会委員長宋哲元のような、中央政府が派遣した地方官吏については、何人^{なびと}もその更迭を要求することはできない。

(四) 二十九軍が現在駐留している地区については、いかなる拘束も受けない。

この四つの立場は弱国外交の最低限度であります。もし相手(日本)が立場を置き替えて考え、東方諸民族の一つとして遠大な見通しをもつならば、また両国関係を最後の瀬戸際まで追いこむことや中日両国子々孫々までの敵対関係造成を望まないのならば、われらのこの最低限度の立場を、彼ら(日本)は軽視すべきではないのです。

要するに政府の、蘆溝橋事件についての終始一貫した方針と立場は既に確定しており、この上は全力をあげてこの立場を固守するものであります。われらは平和を望むが、それは一時の安逸をむさぼるものに非ず。また応戦の準備はするが、決して戦争を欲求するものではありません。われらは、応戦後の情勢が全国的犠牲以外になく、そこにはいささかの僥倖を願う余地もないことを知っている。もし一度戦端が開かれれば地域的に南北を問わず、年齢的に老幼の別なく、何人たりとも皆抗戦し国土を防衛する責任が生ずるので、全員が一切を犠牲にする覚悟をなすべきであります。それ故に政府は必ず慎重にこの大事変に臨むべきであり、全国民もまた必ず厳粛かつ沈着に自衛の準備を整えなければならず、この安定と危機の岐路にあってはただ総ての者が挙国一致、規律を守

り、秩序を厳守する以外にありません。皆さん、それぞれの土地に帰って、この意を社会に伝達し、すべての人々に情勢をはっきり理解させ、国家に忠誠を尽くすように仕向けていただきたい。これが私の心から期待している点であります。

〔葛西注〕

蘆溝橋事件から十日目の七月十七日、中国の最高指導者蔣介石は、尚も日中戦争を進んで求めるものではない、としている。本書別掲の中国共産党側資料にみられる「日中戦争こそ中国を救う道である。日本といかなる話し合いもするな、戦争だけしろ」といった主張とは天地の差がある。

この蔣介石演説が単に中国共産党側の好戦的主張と相反するばかりでなく、わが近衛内閣の政府声明(七月十一日午後)の勇ましさと比べてもかなり平和的で、かつその悲壮さは痛ましいものがある。近衛は四十七歳、蔣は四十九歳、毛は四十三歳、といずれも当時四十歳代の男盛りであったのは、興味深い一面である。この蔣介石演説は「かなり流言が伝わった(日本製の)……」とも述べているが、この点について、果たして日本製の流言かどうかは無論確証はないが、本書別掲(土肥原賢二関係)にも同じことが「支那側の流言」として登場しているので参照されたい。それはそれとして、流言の内容が奇しくも一致しており、近衛内閣と蔣介石国府(冀察二十九軍を含む)の関係を悪化させ、日中戦争誘発に役立つ作用をはたしていた点は注目に値しよう。

中国共産党の国共合作宣言についての蔣介石談話

一九三七年九月二十三日の『蔣委員長対共産党宣言発表重要談話』を全訳

国民革命の目的は中国の自由平等を求めることにある。総理（孫文）はかつて三民主義とは救国主義であると説明され、全国民が一致して国家を危機から救うために奮闘することを望まれた。

この十年来、一般国民は不幸にして三民主義に対する一致した信念を抱くに至らず、民族の危機に対してもまた深く認識せず、かくて革命建国の過程で少なからぬ障碍にあい、これによって国力消耗、人民の犠牲また少なからず、ついには外侮日ましに深まり国家はますます危機に瀕した。

この数年来、中央政府は誠意団結、共に困難に当たるよう呼びかけぬ日は一日たりともなかった。その結果、国民のなかでかつて三民主義に疑念を抱いた者もまた、すべて民族の利益を重んじ、異見（葛西注『共産主義を指さす』）を捨てて一致した方向を目ざすようになった。このことは国民が今日、生死を共にする意味を深く感じとっていることを証明するものである。国家民族全体の利害は究極的にはすべての個人や団体の利害を超越するものであることを、国民がみな認めてきたのである。

このたび中国共産党が発表した宣言（本書別掲『中共中央、国共合作を公布するについての宣言』『国共合作、国難突破宣言』七月四日、参照）は、民族意識がすべてを制したことの例証である。宣言中にあ

げられた諸事項、たとえば暴動政策と赤化運動の放棄、ソビエト区と紅軍の解消などは、すべての力を集中して防侮救亡をはかるための必要条件であり、かつまたわが党の三中全会宣言および決議（赤禍根絶決議）にすべて合致するものである。しかもその中で、（共産党の宣言が）三民主義実現のために奮闘すると声明していることは、中国には今日ただ一つの努力目標があることを十分に証明するものである。

私は革命の争点は個人感情や私見にあるのではなく、三民主義の実現にあると考える。危急存亡の秋にあつてはことさら過去の一切にこだわるべきでなく、全国民の刷新団結を徹底させ、もって国家の生存をはかるべきである。およそ中国国民にして三民主義を信奉し救国に努める者であれば、今日では政府はその過去の如何を問わず、すべて国家に忠節を尽くす機会を与えんとするものである。国内のいかなる党派に対しても、誠意救国、抗敵防侮の旗印の下に国民革命を遂行せんと願う者でさえあれば、政府は誠心誠意それを受け入れ、すべてわが党（中国国民党）の指導下に結集させ一致努力せんとするものである。中国共産党員が既に偏見を捨て、国家の独立、民族の利益の重要性を確認したからには、われらは誠意ある一致（協力）とその宣言に列挙した諸点の実践とを望むものである。さらにまた防侮救亡の統一指揮の下で人々が能力を国家に捧げ、全国同胞一致奮闘、国民革命を達成せんことを願うものである。

要するに、中国立国の原則は総理（孫文）がとなえた三民主義であり、これは不可変のものである。中国民族が既に一致覚醒したからには、絶対団結、不偏不党、国策遵守、全民族一致協力、自

衛自援、もって暴虐なる敵（日本）に抵抗し（中国を）危急存亡から救う必要あり。中国は単に民族の生存を保障するためにのみ抗戦するに非ず、世界平和と国際的信義を保持するために奮闘するものである。世界の見識ある人々は必ずやこれを深く理解することであろう。

〔葛西注〕

七月四日公布の『中共中央、国共合作を公布するについての宣言』が同月十五日に国民党に手交され、九月二十二日になって全国放送された。この蒋介石談話はそれに承認を与えた政府回答であり、二十三日には『中央社南京電』の形で公表されたもの。これで中国共産党宿願の『第二次国共合作』は見事に実現したわけだが、その一か月前（八月二十二日）には早手まわしに中国人民抗日紅軍二万余を全部蒋介石の国軍に献納し、南京から全滅させられる危機を完全に脱していた。ともあれこの蒋介石談話が、中国共産党に起死回生の政府保証を与えたことは一点の疑問もないところで、中国共産党は史上空前の大勝利を収めたことになる。騙しの作戦にかけては、毛沢東のほうが蒋介石よりも役者が何枚も上であった。近衛公などは、てんで比較にならなかったといえるであろう。

この中国国民党と中国共産党の合作については、蔣や近衛のほか、有名な満鉄調査部の『支那抗戦力調査報告』の力作も騙されていた。それは一口にいうと、『国共合作、一致抗日』なる中国共産党の政策は実は一つの戦略にすぎず、本心はあくまで『誘日打蔣』にあったことを見落とすという重大錯誤を犯していた点である。その証拠に、蘆溝橋事件誘導に成功し、一致抗日・国共合作をかけた後の中国共産党（つまり死地を完全に脱してからのは、中華民国の国難救済よりも自己の勢力拡大を専らばかり、そのために日中戦争の裏側で『国共内戦』が一九四五年の終戦まで激しく戦われていた。その事実には国共双方の『抗日戦争史』に明白なところである。といったように『支那抗戦力調査報告』の指摘するような意味

の統一された恐るべき中国側の抗日戦力なるものは実在しなかったのである。このことは同時に、蒋介石のこの談話も、中国共産党によって最初から裏切られていたものと断じられることになり、そして毛沢東にとっては、革命四十八手のうちの『統一戦線』の術を見事に成功させたことになるわけである。

『蒋介石總統偉績画伝』

中国出版公司發行 27頁より抄録（日文）

艱苦な対日抗戦

一九三七年七月七日、蘆溝橋事件が勃発するや、中華民族は蔣總統の指導下に国家民族を保障する聖戦に決起したのである。

一九三五年十二月第五期一中全会で、總統はかつて、

「平和への努力は最後のポイントにいたらない限り絶対に放棄せず、犠牲は最後の関頭にいたらない限りは絶対軽率にいうべきではない」

と発表した。七七事変後、總統は平和に絶望し、犠牲はすでに最後の関頭にきたと認め、毅然として全国人民の全面抗戦を呼びかけた。当時總統は廬山にあって、厳正なる次の声明を発表した。「われわれは平和を望むが一時的な安逸は求めず、戦争に応ずる準備はあるが、決して自ら戦うこ

とを求めるものではない。われわれは応戦後の局勢をよく知っており、ただ徹底犠牲あるのみで、僥倖に生存を求める道理はいささかもないのである。かりに一旦戦端を開けば東西南北、男女老幼を問わず、各人みんなは国土を守り、抗戦する責任があり、誰もが一切を犠牲にする決心をもつべきである」

かくして総統リードのもとにわが国は正義、公理、民族の生存、国家の独立のために神聖な抗戦に突入した。一九三七年七月七日から日本側が降伏するまでの八年間、上海事変、徐州、忻口、武漢会戦、武昌、随棗、広西、南部の棗宜、河南南部の上高、山東南部の諸会戦、長沙での三回にわたる大会戦、浙江、江西と湖南西部の常德、河南中部の長衡、桂柳、同省西部などの会戦ならびに、その他の重要戦役は計千百役におよび、小規模の戦いは三万八千九百余回に達した。ただし、長期抗戦での「空間をもって時間にかえ、小さい勝利を積んで大勝利を求める」戦略のもとに、ついに敵側の侵略陰謀を挫折させ、一九四五年八月十五日に、(敵は)わが国に無条件降伏をしたのである。

〔葛西注〕

本書別掲(中共側資料)『抗日戦争』によれば、「抗日戦争を戦いぬいたのは中国共産党であり、国民党は抗日戦争をやらす、もっぱら反共戦の陰謀をおしすすめた」とあり、話はまるっきり逆になっている。ただ、注目に値することは、国共双方とも「七七事変(蘆溝橋事件)」は日本の侵略だ」と頭からきめてかかっている点である。中国共産党はそれで起死回生、陰の極から陽転したのであるから、罪を日本(北支駐屯軍清水中隊)になすりつけても不思議ではないが、国府側も同じ論点にたつのは悲劇といえるであろう。事実誤認のうえに展開された歴史は、後世に説得力や教訓を欠くものとなりはしないだろうか。

『経済時代』

昭和四十九年三月号 100頁より抄録(日文)

早く日本を救え

何応欽

二十七年前のきょう——一九四五年九月九日——日本帝国政府及び大本営は、日本が中華民国に対する侵略戦争に敗戦した後、中国派遣軍総司令官岡村寧次大将に対し日本を代表して、同盟国中国戦区最高統帥・蒋介石軍事委員長に降伏するよう命令した。当時、私は中国戦区中国陸軍総司令の資格で、蔣委員長を代表して南京において日本軍の降伏を受けた。

この日の午前九時九分、私は岡村大将の手から日本政府及び大本営の降伏文書を受け取り、これによって今次の中日戦争は正式に終結した。

この中日戦争は日本亜細亜大学石村暢五郎教授の指摘によれば「中国共産党のせん動と挑撥によって起こされた」ものである。

日本は戦後、中華民国蔣総統の寛大な恩情のおかげで再建が急速に進み、経済が繁栄し、二十数年後の今日ですでに世界の経済大国となった。

日本の為政者は本来ならば、蔣総統の恩情に感謝の念を捧げつつ、中共の離間、分化、挑撥、顧

覆の陰謀を教訓として、中華民国と真心をもって提携協力し、共産主義の禍を防止し、日華両国が真に共存共栄の道を歩むことにとめるべきである。(中略)

一九三七年七月七日、日本軍は大挙北平郊外の蘆溝橋を攻撃し、ついに「七七事変」が勃発し、中国軍は英雄的な抗戦をした。この中日戦争の勃発によって、日本は中華民国と奇しくも悲惨な運命を共にした。

中華民国は八年間の抗戦中に、日本軍閥によって歴史に類例を見ないほどの殺戮と迫害を受けた。(以下略)

〔葛西注〕

文中『日本亜細亜大学石村暢五郎教授』は『日本大学石村暢五郎教授』が正当。

中国側最高指揮官の一人であった何応欽が、事件から三十五年後になってはじめて「中日戦争は中共の仕掛けたワナであった」とする外国人石村教授の指摘を引用し、その一方では尚も「日本軍がやったものだ」と強調するのは救い難い先入観である。しかし「この戦争で、日本と中華民国は共倒れになった」と認めているのは、裏返しにすれば「日本と中華民国は仲よくマンマと中共の戦略にひっかかった」ことを告白しているものといえるであろう。

なお石村教授は葛西の友人である。

『中華週報』(東京『中華週報社発行』)

一九七四年九月九日第七二七号 7頁より抄録(日文)

第三回中米中国大陸問題討論会論文

第一次国共合作

王健民

中共問題の処理で最も多くの経験をもつのは、国民党であるとわれわれは信じている。

まず周知の通り、中共はソ連が中国大陸に移植し、国民党が育成したものである。

中共は一九二一年の七月、「一大大会」を上海で開いた時は、党員は僅かに五七人、翌年の「二大大会」でも一二三人(いずれも何幹之著「中国現代革命史」より)に過ぎず、飛ぶ力も持たぬヒナどりであった。レーニンの意を受けたコミンテルンの代表マーリンが、再三、孫中山先生に国民党と共産党の合作を認め、中共を革命の隊列に参加させるよう要請した。

またソ連の代表ヨッフエも、ソ連はあなたの統一の大業に心から協力したいと望んでおり、中国で共産主義やソビエト制度をおし進めないと公開的に保証した。これにより、中山先生は容共政策をとり、中共分子が個人の名義で国民党に入党し、三民主義の実行と国民党規への服従を誓うことを前提に、彼らの国民革命への参加を許したのである。

これを契機として、中共は国民党の庇護で勢力を拡張し、一九二三年の「三中全会」には四三二人、二五年の「四中全会」には千人、二七年の「五中全会」には五七、九〇〇人までに黨員を増やしたのである（いずれもミフ著「勇敢な闘いの十五年」から）。

容共政策には、中共分子を国民党に参加させたという重要な矛盾があったが、しかし彼らは依然として共産党の党籍をもち「二股分子」といわれていた。ソ連人によって計画された「国民統一戦線」の目的は、国民党の看板の下で中共の実力を強大にするところにあったので、これらの「二股分子」の絶対多数は、ただ共産党の利益のみを重視し国民党には忠実でなかった。（中略）

孫中山先生は容共政策後二年にならないうちに一九二五年北平で病逝し、中共の分裂と転覆活動は日とともに表面化した。（中略）

彼らはまず国民党内部で右派と見られてきた一部の委員に圧力をかけて西山会議に参加させ、党内を分裂させ、（中略）ソ連顧問と中共黨員は、革命指導権の奪取準備がまだ整わないため、国民党中央が決定した北伐計画に反対し、ついに一九二六年三月二十日に例の有名な「中山艦事件」というクーデター未遂事件を引き起こしたのである。

この事件が平和的に解決されると、汪精衛は国外に去り、ボロージンおよび中共の氣勢は若干低下したので、北伐の事業は迅速に進展した。

一九二七年三月、北伐軍が長江流域まで進撃したとき、国民党左派と中共分子はボロージンの指導のもと、武漢で反蔣運動を展開し、南京では排外事件、上海では労働者の暴動事件を引き起こす

もに、ソビエト式の上海市政府を組織しようとした。彼らは外遊中の汪精衛を帰国させ、武漢に赴き反蔣勢力の増強に当たらせた。

こういった重大な転覆活動は、南京、上海の国民党中央委員と蔣総司令に断固たる行動をとらせる結果をまねき、四月十二日、清党（葛西注「肅清」）は実行された。

国民党の南京、武漢への分裂は、中共と武漢国民党左派との結託を強めさせ、その内部矛盾をも激化させた。スターリンはロイを派遣し、コミンテルンを代表して中共を指導させ、国民党左派中央の改組、革命軍の改編および暴動的に土地改革の実行などにより革命の指導権を奪取しようとしたので、ついに汪精衛の左派をして反共行動を採らせることになり、汪精衛らは七月十五日ついに共産党と正式に決裂した。こうして四年間続いた容共政策は終わりを告げるようになった。

その後、中共は農村に入りこみ、土匪を糾合すると共に土地改革で農民を誘惑、「紅軍」を組織し、中央および若干の地方「ソビエト政権」を設置して反乱を進めた。これに対応して政府が実施した包圍掃討政策は、一九三六年十二月に起こった西安事変までに、陝西北部の一隅を除きほとんどの地区で大成果を挙げた。

第二次国共合作

西安事件は周知の通り、張学良と楊虎城の二人の反蔣によって引き起されたもので、別段中共の謀略によるものではないが、しかし張、楊両人のこの暴挙は、一九三五年のコミンテルン第七回大

会が発動し、中共が一年以上も中国大陸で広範に進めてきた統戦運動の影響を受けていることは確実である。

この事件が平和に解決できたのは、中共がスターリンの厳しい指示に従ったためであり、またスターリンがこのような措置をとった動機は、中国の内乱を中日戦争に転換させ、蔣委員長の領袖としての地位を保全し、抗日戦争を指導させて、日本からの脅威を除くところから出たものである。

(葛西注)原文は「日本の対ソ脅威を除くところから出たものである」となっているが、明らかに誤訳と思われるので私が訂正した)

この結果、中共は国民政府に投降し、政府は全力で外国に対抗できる態勢を整えることになり、一九三七年七月七日の中日戦争が発動された。

共産党の投降は、国共関係史上二度目の国共合作であった。

中日戦争は、たしかにソ連の東顧の憂いを解消したが、それ以上に中共に起死回生の機会を与えた。

中共は抗日戦争で力を消耗することを好まず、抗日に名を借り、居ながらにしてその勢力を増大した。これは現代歴史学者の周知するところであり、最近ソ連もその事実を立証しており、中共自身すらこれを否定していない。

文革当時の中共の出版物は再三、毛沢東が日本軍閥の中国侵略に感謝を表明している事実を伝えている。すなわち、

「日本軍国主義は、中国に極めて大きな利益をもたらし、中国人民に政権を奪取させた」

「あなたたちの皇軍がほとんどの中国を侵略しなかった場合、中国共産党は政権を獲得することはできなかった」(一九六九年八月発行「毛沢東思想万才」五三三—五三四ページ)

「全国の政権を奪取するため、われわれは何年も準備した。抗日戦争のすべての期間もわれわれは準備に追われた」(同右五五二ページ)

中国の政府(葛西注)南京国民政府)が巨大な犠牲を顧みず抗日戦を戦いぬいたのは、国を救うためであり、中共は抗日を宣伝に使って政権を奪ったのであるから目的は全く違っており、摩擦は常起こった。故に、国共交渉は中日戦争とともに終始したといってよい。

西安事件以後の交渉を経て、中共は一九三七年に例の有名な「共に国難に赴く宣言」(葛西注)本書別掲のこの宣言から三日後の、七月七日に『蘆溝橋事件』が発生した)を発表し、次の四つの公約を提起した。

(一)中共は三民主義実現のため奮闘する。

(二)国民政府転覆の暴動政策および赤化運動を取り消す。

(三)ソビエト政府を取消し、民権政治を実行して全国政権の統一をはかる。

(四)紅軍を取消して国民革命軍に改編し、軍事委員会(葛西注)蔣介石委員長)の統轄に服し、命に従い抗戦(葛西注)抗日戦争)に参加する。

政府は中共の公約を受理し、陝西北部の紅軍を八路軍(葛西注)中華民国国軍第八路軍)とし、朱

徳を総指揮に任命し、三個師約二万を統率させ、若干遅れて江南に残存していた中共軍を集結させ、これを新四軍として編成し、葉挺を軍長として約一万を統率させ、国軍同様の待遇を与え、作戦の序列と任務を指定した。また同時に、中共を延安に進入させると共に（葛西注）実際には中共の党中央と毛沢東らは、すでに六か月前の一月七日に延安に入城している。これは前年十二月二十六日に西安事件調停のごほうびとして中共が蔣介石から五十万円の大金を貰ったのと、時を同じくしているものと思われるので、この点は明かに王健民氏の勘違いである）、若干の県を陝甘寧辺区と指定し、辺区政府を設け、林祖涵を主席に任命した。こうして中共党員はすべて政府（葛西注）南京国民政府）職員となったのである。

摩擦と話し合い

しかし抗日戦争が進むにしたがい、とくに一九三八年の武漢、広州の相次ぐ陥落により戦況が緊迫化すると、国共間には摩擦が続発し、しかも深刻化の一途をたどった。その概況は次の通りである。

(一)軍事面……中共は絶えず兵力の拡張をはかりながら、戦力保存のため、日本軍との作戦を回避した。抗日戦争の八年間で、彼らが非合法に組織した正規軍は四七七、五〇〇人、民兵は二〇〇余万人に達した（一九四五年九月一五日、国民参政会における林祖涵報告による）。

さらに一九四六年七月の内戦拡大当時における彼らの正規軍兵力は八〇万までに増強された（国防部史政局編「戡乱簡史」付表第六）。

(二)政治面……中共は陝甘寧辺区を根城にその周辺地区に勢力を伸長させ、同時に中共軍は勝手に戦闘序列から離脱し、その任務を放棄するとともに日本軍の背後に回りこみ、合法（国民）政府を破壊し、非合法政権——いわゆる「敵後方抗日民主根拠地」を華北地区を中心に十数個も樹立した。これらの政権はいずれも（国民）政府の命令は受理しようとしなかった。

中共が一方的につくり出した異常な軍事、政治問題を解決するため、政府は中共と多くの話し合いの場をもったのである。

〔葛西注〕

王健民氏は世界的に有名な中共問題の専門家であるが、惜しむらくは『蘆溝橋事件』が日本の華北駐屯軍によって発動されたものかどうかの事実説明を怠り、そのうえ『西安事件』の分析も皮相的で迫真性に欠けているうらみを免れない。

本文中のカッコ（葛西注）にある「毛沢東の延安入城一月七日」は人民中国（一九七一年七月号。本書一七九頁。「革命の聖地延安」）による。西安事件調停のごほうび五十万円は、エドガー・スノウ『中国の赤い星』日文版三三三頁上段による。

あとがき

わが国（西側諸国にも）には、蘆溝橋事件はコミンテルン（モスクワ）の陰謀であった、という説がある。私もそうした事実を裏付ける資料がないものと努力したが、それはついに得られなかった。ただ、情況証拠として明らかなのは、中国共産党の最高指導者の一人である王明（陳紹禹。一九七四年死亡）がコミンテルン中国代表としてモスクワに常駐していたこと、パリや中国間を往来していたこと、などから疑いなしと断言するわけにはいかなかったのも事実である。

戦争の是非論もさることながら、あの時と同じ中国共産党（劉少奇、林彪等一部の指導者は消えたが）が、今も『日本軍国主義』にかみついたり、『中日友好』と微笑みをみせたりするのは、正直いって薄気味悪いというほかはない。帝国主義がいいか、共産主義がいいか、民主主義がいいか、といった議論とは別に支那手品に西洋奇術をプラスしたような中国共産党の恐るべき高等戦術は、日本国民誰しも知って悪いことはないであろう。そうした意味で本書が多少ともお役に立てば、と私は願っている。

貴重な資料を貸して下さった財団法人満鉄会（事務局長藤原豊四郎氏）、社団法人華交互助会（事務局長高橋福次郎氏）、訳文でご教示いただいた中国語学者・門脇朝秀氏、



<筆者略歴>

大正11・7・5 宮城県小牛田町農業
純之助・きみえ
の二男に生まる。

昭和15・3 満鉄社員（錦州鉄道局
承德工務区経理掛）

昭和18・1 関東軍兵士（阜新独立
守備歩兵第13大隊，興城
第869部隊）となる。

昭和20・9 中共軍将校（現中国人民解放軍政治部員，助理軍
医，中日語通訳員。連級＝大尉）

昭和28・1 医師（武漢市立第3医院小児科）。

昭和28・4 帰国。

昭和28・9 私立学園理事長秘書，鉄工所重役，会社顧問
等の職を転々，現在著述業。政党は無所属。

<主要著書>

誰も知らない中国（軍事研究社）

中国のバカ（太陽社）

意地悪中国論（太陽社）

新資料 蘆溝橋事件

葛西純一編・訳

定価 1,500 円

印刷 1974.12.15 発行 1975.1.10

発行者 濱砂成祥

発行所 成祥出版社

〒107／東京都港区赤坂1丁目9番2号（山崎ビル）

電話 東京 03（585）8901（代表）

印刷所 凸版印刷株式会社

製本所 凸版製本株式会社

©1975, Junichi Kasai, Printed in Japan

乱丁・落丁本は，ご面倒ですが，小社宛お送り

下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

ご推せん文をいただいた比較教育学者・小池松次氏、それに格別のご協力をたまわ
った大塚一志氏のみなさんに末筆ながら厚く謝意を表する次第です。